

令和3年2月1日

保護者各位殿

代 表 鈴木為良

南木曽木曽学童野球クラブ感染予防対策のガイドライン

新型コロナウイルスの感染拡大に伴いクラブとして感染防止のガイドラインを各種取り組みしてきたが、With コロナ時代を迎え、新しくガイドラインを次のとおり定める。

1 南木曽学童野球クラブ野の活動における基本注意事項

(1)活動参加に際して

- ①選手・指導者・保護者等すべての関係者は、当日の検温を図り、熱・風症状等の体調に異常がある場合は参加不可とする
- ②感染拡大期はもとより、活動への参加を強制することなく、選手の保護者から同意を取り、常に参加の意思を確認する

(2)次の場合はマスク着用を義務付ける

- ①人との距離が取れない場合
- ②指導者等は、指導中はマスク着用を基本とする
- ③基本距離をとれない場合、保護者等の集まり・活動についてもマスク着用を基本とする。ただし、熱中症に注意するため距離を置いてマスクを外こと
- ④屋内での活動は原則マスク着用。ただし、練習・トレーニングする際には不要とする。この場合でも一定の距離をとること

(3)昼食等飲食時の注意

飲食を伴う場合は、大きな声で会話しないで距離をとること

(4)手洗い・うがい、消毒の慣行

活動の際には、食事前はもとより、活動中に、こまめな手洗い・手指消毒
・うがいと使用後の備品の消毒などの慣行をチームとして行うこと

2 大会・練習試合参加の注意事項

(1)大会主催者の感染予防ガイドラインに従うこと。

(2)練習試合は、当該自治体・教育委員会規制に従うこと

- ① 移動の際には、車中の喚起を行い、マスクの着用会話を控えること
- ② 都道府県またがる遠征については、当面行わない

4 選手・指導者が陽性となった時

(1)PCR 検査により陽性が判明した場合の対応

- ① 保健所・関係機関との指示を仰ぐ
- ② したがってチームは、関係機関等の調査に協力すること
- ③ 関係機関指示が出るまでの間、活動禁止とする

(2)選手、チームへの差別偏見につながることから陽性者発生情報に

関して公表等については、避け、プライバシー保護に努める。